

平成 29 年（2017 年）9 月定例議会
提出議案市長説明要旨①（29. 9. 28）

本定例議会に提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第 81 号から議案第 87 号までの 7 件は、平成 28 年度横須賀市一般会計、及び特別会計国民健康保険費等の歳入歳出決算で、地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、監査委員の審査を経ましたので、同条第 3 項の規定により議会の認定に付するため提出するものです。

議案第 88 号から議案第 90 号までの 3 件は、平成 28 年度横須賀市水道事業会計等の決算で、地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、監査委員の審査を経ましたので、同条第 4 項の規定により議会の認定等に付するため提出するものです。

まず、一般会計の決算について概要を申し上げます。

平成 28 年度の実質収支は約 32 億円となり、平成 27 年度の実質収支、約 33 億円とほぼ同額となりました。

しかし、平成 27 年度は取り崩しを行わなかった財政調整基金を平成 28 年度は約 38 億円取り崩しました。その他、実質収支には、前年度からの繰越し事業に充当する必要のない繰越金が約 16 億円、臨時的な収入である土地の売却収入約 8 億円が含まれていますので、これらを除くと、再び単年度の収支バランスをとることができない状況となりました。

歳入歳出の内容を前年度と比較すると、歳入面では、市税および地方交付税などが減少した一方で、歳出面では、児童福祉費や介護保険費への繰出金などの社会保障費が増加しています。

この結果、経常収支比率は100%を超え、平成27年度の96.1%から4ポイント上昇し100.1%となりました。

今後も歳入については増減するものと考えますが、歳出面での社会保障費は、増加が続くと予測しています。

これから積極投資への転換を進めるためにも、財源の獲得と行財政改革に取り組んでまいります。

財政健全化法に基づく一般会計等の健全化判断比率については、いずれも早期健全化基準を超えるものではありませんでした。

次に、特別会計及び事業会計については、病院事業会計が赤字決算となりましたが、その要因となった市民病院の経営状況は、指定管理者制度の導入以降、着実に改善しています。

なお、財政健全化法に基づく資金不足比率については、各事業会計とも不足が生じることなく、事業運営を行いました。

今後とも、これまで同様、それぞれの目的に沿った自立的な経営に向けて努力してまいります。

以上、平成28年度各会計の決算について、概要と所見を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご議決いただくようお願い申し上げます。

平成 29 年（2017 年）9 月定例議会
提出議案市長説明要旨②（29. 9. 28）

本日追加提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第 91 号 固定資産評価審査委員会委員選任については、赤塚泰弘氏を新たに委員に選任するにあたり、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるため、提出するものです。

議案第 92 号 教育委員会委員選任については、荒川由美子委員の任期が本年 11 月 27 日に満了するので、再び選任するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるため、提出するものです。

以上、提出議案についてその概要をご説明いたしましたが、よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。